

仕 様 書

台 設 数 置	1 台	設置場所	議会事務局内	
機 械 全 般	占有面積	(幅) 1,250mm × (奥行) 1,000mm 以下 (手差しトレイを閉じた状態)		
	形式等	据置き型、フルカラー、A3 サイズ原稿対応、 100v・15A・60Hz 電源対応		
	給紙	内蔵トレイ	500 枚以上×4、B5～A3	
		手差し	連続 100 枚以上、はがき (100mm×148mm) ～A3	
	メモリー容量	4GB 以上		
	HDD 容量	128GB 以上		
	ソート	20 部以上 (コピー及びプリント時、部毎にずらしてソートできること)		
排出	排出先の選択肢は 3 か所以上であること			
コ ピ ー 機 能	複写倍率	固定	50%、70%、81%、86%、115%、122%、141%、自動	
		任意	25%～400% (1%単位)	
	連続複写速度	モノクロ・フルカラー等倍 4 5 枚/分以上 (A4 横)		
	自動両面機能	自動両面原稿送り装置装備 (一度に両面読取できること)		
	解像度	読み取り書き込みとも 600dpi 相当以上。		
	階調	階調は 256 階調以上であること。		
カ ウ ン タ ー 機 能	IC カード等により管理でき、カードがないとコピー機の利用ができないようにすること。 また、カードごとに使用枚数が集計でき、カード枚数は 30 枚とする。			
プ リ ン タ ー 機 能 ネ ッ ト ワ ー ク	イーサネット (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) 対応。本体内蔵イーサネットコネクタ 1 本、USB2.0 又は USB3.0 コネクタ 1 本。プリンター使用時でのモノクロ/カラーの自動切換機能があり、料金の振り分けが可能なもの			
フ ル カ ラ ー ス キ ャ ナ 機 能 ネ ッ ト ワ ー ク	イーサネット (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) 対応 フルカラーレスキャナ、Windows 10 (64bit・32bit) 以上対応			
	スキャニングした画像を本体機械側からの操作により、一時的に本体にデータ蓄積できる機能があるもの。(外付け機器によりデータの蓄積ができるものでも可とし、その機器に要する費用も含めて積算する)			
	読み取り解像度は、200dpi から 600dpi までの範囲内で選択できるもの			
	自動送り装置を使用してスキャニングできる機能を有すること (A4 横片面フルカラー原稿で、解像度 200dpi の場合で、35 枚/分以上とする)			
	ファイル形式は、PDF・JPEG・TIFF に変換が可能なこと。			
そ の 他 機 能	ファックス機能	G3 又は スーパーG3		
	ステープル	B5～A3 : 50 枚以上、2 箇所・1 箇所綴じが可能なもの		

その他使用条件	貸借期間	令和7年9月1日から令和12年8月31日まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)	
	保守及び消耗品の供給	複合機の保守料及び複合機の動作に必要なトナー等の消耗品の供給を含む(コピー用紙及びステープル針を除く)	
	使用予定枚数 (年間)	モノクロ	133,200枚 (11,100枚/月)
		フルカラー	16,320枚 (1,360枚/月)

- (1) フルカラー複合機は、国産メーカーの新品とし、仕様と同等又はそれ以上のものを設置すること。
- (2) 入札金額は、フルカラー複合機の賃貸借、保守および消耗品の供給(コピー用紙及びステープル針を除く)に係る5年間の総額を記入することとし、内訳書にはそれぞれ1コピーあたりの単価を記入すること。(入札金額と内訳書の単価に使用予定枚数を乗じた金額の総額は合致させること。)
- (3) 使用予定枚数は、使用枚数を保証するものではなく、最低保証枚数についても設定しない。契約は、明細書に記入した金額で単価契約するものとする。
- (4) コピー使用料金の請求は、毎月末に使用枚数を確認した上、各コピー単価×枚数×1.1(消費税及び地方消費税相当分)で得た額の合計とし、それぞれ円未満の端数は切り捨てるものとする。(本契約期間中に消費税の率の改正が行われた場合は、改定された率に応じて上記計算式を修正するものとする。)
- (5) 旧機械の撤去費用を含むものとする。(旧機械名：富士ゼロックス ApeosPortC4570)
- (6) パソコンのプリンターとして使用(Standard TCP/IP Port 使用)できるよう、既存のネットワーク環境への接続作業を行うこと。ただし、プリンタードライバの各パソコンへのインストールは、本市が行うものとする。
- (7) プリンターとして接続するパソコンの台数は、約10台。
- (8) フルカラー複合機は、常時正常な状態で使用できるよう定期的に技術員等を派遣し、点検及び調整等を行うこと。また、フルカラー複合機が故障した場合は、早急に正常な状態に復旧すること。
- (9) 定期的な巡回又は申し出によりトナー等のフルカラー複合機の動作に必要な消耗品の供給を行うこと。